

学校のきまり

令和7年度 練馬区立豊溪小学校

登下校

1. 朝8時15分から20分の間に登校しましょう。
2. 下校時刻3時40分（水曜日2時40分）を守りましょう。
3. 登下校時は校帽をかぶりましょう。
4. 防犯ブザーをランドセルのベルトに付けて登下校しましょう。
5. 登下校は通学路を通りましょう。
6. 登校後は忘れ物を取りに帰らないようにしましょう。
7. 欠席のときの連絡は、保護者から学校へ Sigfy で連絡してください。
8. 遅刻・早退するときは、必ず保護者に教室 まで付きそってもらいましょう。

持ち物・服装

1. 学校生活や学習に必要なものは持ってこないようにしましょう。必要あるものでも必要以上には持ってこないようにしましょう。
2. 持ち物には名前を書きましょう。
3. 筆記具はえんぴつを使いましょう。シャープペンシルは使いません。その他の筆記具は学年の指示に従いましょう(1年生入学のしおり等を参考)。
4. 自分の家から水筒を持ってくることができます。忘れずに持ち帰りましょう。
5. 使い捨てカイロは体調不良時、必要であれば使用を禁止することはありません。学習時には「出さない」「見せない」「触らない」ようにしましょう。
6. リップクリームは保湿のための薬用のみ使用できます。グロス系、色付き、香り付きのもの使用しません。
7. ネックレスやブレスレット、ピアスなどの装飾品は、安全のため身に付けてこないようにしましょう。
8. 季節に合った服装を心がけて、過度に露出度の高い服装、安全性に懸念がある服装は避けましょう。

校内

1. ろうかは、右側をすずかに歩きましょう。
2. 南校舎・北校舎1階の廊下は、用事のないときは通らないようにしましょう。

3. 1階の渡りは通らないようにしましょう。

体育

1. 身なりを整えて活動しましょう。(帽子をかぶる。体育着のすそをしまう。)
2. 体育のときに寒い場合は、上着を着られます。安全のためフードやチャックがついていない上着を着るようにしましょう。
3. タイツ等はかないようにしましょう。

休み時間

1. 休み時間は教室で過ごすことができます。教室で用意されているカードを使用することができます。
2. 中休みと昼休みに図書室を利用することができます。
3. 校庭・体育館の使用は「校庭・体育館割り当て優先表」を見て確認しましょう。
4. 中庭・校舎裏・大石・芝生・南校舎前花だん・ペンギン池では遊びません。
5. ボールがプールの中や工事中のフェンス内に入った場合は先生に知らせましょう。
7. 体育館・理科室・特別教室・にこさんルームへ入るときは、先生の許可をもらいましょう。

タブレット使用ルール

1. タブレットは許可した時間、活動、場所のみで使用します。
2. 許可した時以外、カメラ機能を使いません。写真や動画に人が写るときは必ず許可をもらいましょう。
3. 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは書きこみません。

朝会時・放課後

1. 7月・9月の全校朝会が校庭で行われるときは、強い日差しを避けるため校帽をかぶっても構いません。ただし、あいさつのときは帽子をとりましょう。
2. 校庭開放・図書館開放は一度帰宅してから来ましょう。
3. 自転車に乗る時にはヘルメットをかぶりましょう。

開放のきまり

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ○食べたり飲んだりしません。 | ○遊び道具はもってきません。 |
| ○決められた場所以外(教室・他のフロア)には入りません。 | ○指導員の指示に従いましょう。 |
| ○自転車は安全に気を付けて、決められた場所に駐車しましょう。 | |

※特別な事情がある場合はご相談ください。

※「学校のきまり」は①教室掲示、②保護者会で配布、以上を行う。